

警察署協議会会議録

筑紫野警察署協議会

開催年月日時	令和7年9月11日 午前11時20分 から 令和7年9月11日 午後 0時10分 まで	
開催場所	福岡県警察本部1階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下6名
	警察署	署長、交通課長、総務第二課長、事務局
議事概要		
【会長挨拶(要旨)】 ○ 本日は、日頃なかなか入る機会のない警察本部の資料室、通信指令室、交通管制センターを案内していただいた。 警察の皆様のおかげで私たちが安全に暮らしていることが分かり、改めてお礼申し上げます。 ○ 偶然にも今日は9月11日、アメリカで同時多発テロが起き、多くの尊い命が失われた日である。 何が起こるか分からない時代だからこそ、警察の皆さまの活動が本当に心強い。 ○ 9月21日からは、秋の交通安全県民運動が始まり、交通マナーなど安全確保に向けた活動を一層強化されることと思う。 本日の協議会の結果を持ち帰り、地域の安全に活かしていきたいと思う。 【署長挨拶(要旨)】 ○ 公私ともに忙しい中のご出席、感謝申し上げます。 ○ 本県警察は、約1万2千人の職員、36警察署からなり、警察本部庁舎は、地上6階、地下1階の施設である。 また、本日見学いただいた通信指令課は、本館の6階から新館に移転したもので、110番通報を受理し、各警察署地域課さらに交番へと指令することで、地域の安全確保に努めている。 ○ 本日の協議会では、自転車マナーについての講習を行うが、自転車の交通違反に		

議 事 概 要

については、令和8年4月より16歳以上を対象に交通反則切符（青切符）が導入されるため、今後も更なる交通マナーの向上にご協力をお願いします。

【自転車交通マナー講習】

- 交通安全協会DVD「SAFETY RIDE」視聴
- 交通課長による講習
 - 1 「自転車の基本的な交通ルールと警察の交通違反の指導取締りの基本的な考え方について」
 - 2 「自転車安全利用五則」

【質疑応答】

- 委員から、「高校生にヘルメットを着用するように促す方法を知りたい。」との質疑があり、交通課長から「公立高校は本年度から、自転車通学時のヘルメット着用が義務付けられている。また、子どもだけでなく親世代に対して、原付のヘルメット着用と同様に命を守るために必要であることを啓発することが重要である。」と回答があった。
- 委員から「自転車のヘルメット着用について、販売店は指導をしているのか。」との質疑があり、交通課長から「警察から販売店に対し指導を行い、それを受けて販売店も購入者に着用を指導することとなっている。」との回答があった。
- 委員から、「自転車に乗る際の服装は、どのようなものがよいか。」との質疑があり、交通課長から「バイクは長そでやエアバック・プロテクターなどが推奨されるため、それに準じたものが良いのではないか。」との回答があった。
- 委員から「路側帯が片側にしかない場合や、幅員が狭い道路では、どの様に走行したらよいか。」「歩道が広く、自転車が前後から来て怖いことがあるので、どのように注意したらよいか。」等、道路の特性による自転車の通行に関する質疑があり、交通課長から「自転車の交通ルールは車両と基本的に同一である。よって、車道走行が原則で、歩行者と同一の場所を通行できる場合でも、危険を感じる場所では自転車を押し歩いたり、止まって歩行者を優先させたりするなど、歩行者の安全を第一に考えた運転をすることが大切である。」との回答があった。
- 委員から「歩道が狭いので広くしてほしい等交通環境について要望があるときはどうすればよいか。」との質疑があり、交通課長から「筑紫野警察署に要望を出していただければ、国や県の適切な窓口へつなぐことができるので、必要な場合は頼ってほしい。」と回答した。

会長から、「以上をもって協議会を終了する。」旨の総括があり会議を終了した。